

雄物川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

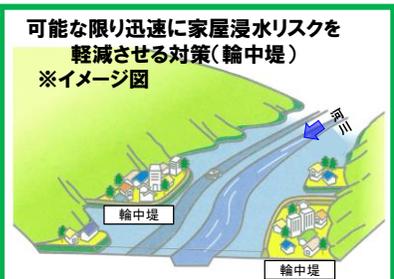
～土地利用・流域と一体となった治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、雄物川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、雄物川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年洪水等と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



■河川における対策

対策内容 河道掘削、堤防整備、成瀬ダム建設、堰改築等



■流域における対策

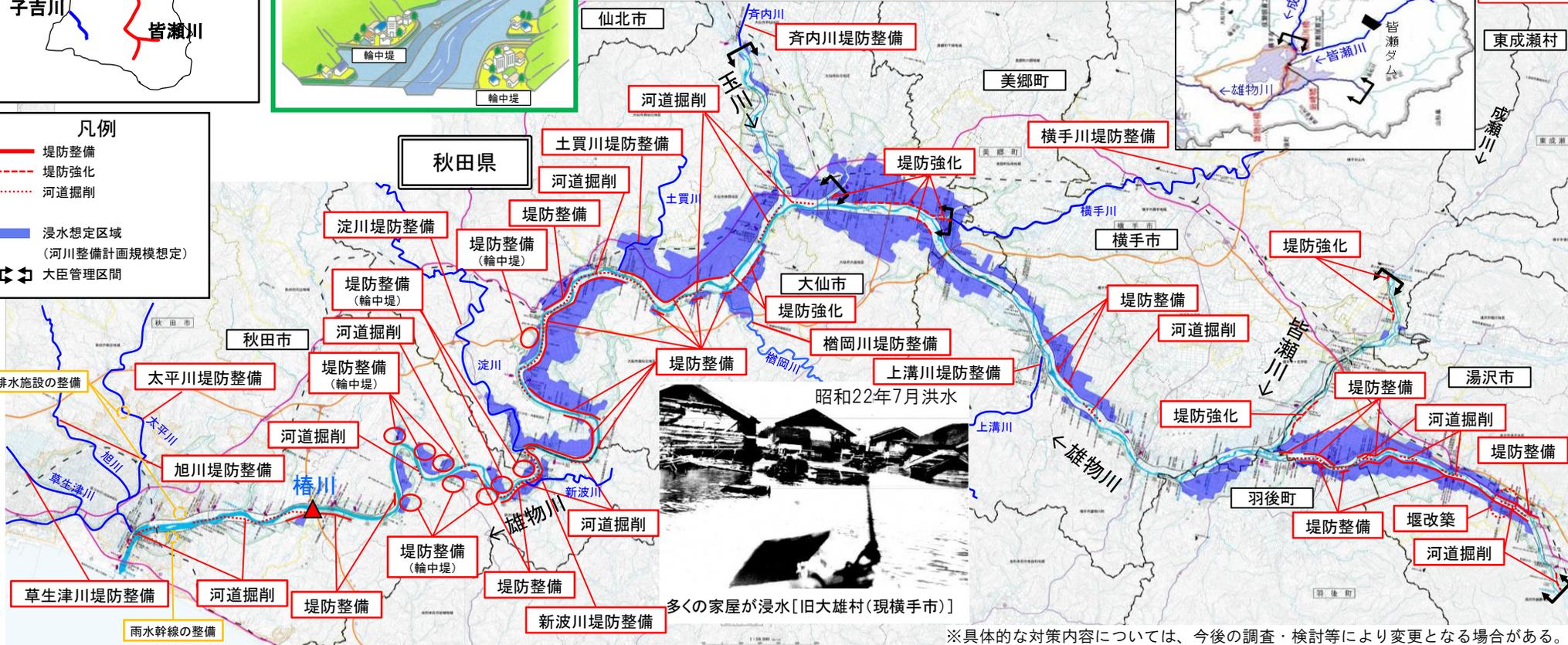
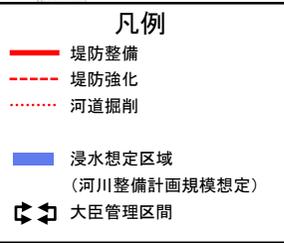
- ・下水道等の排水施設、雨水幹線の整備
- ・利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、秋田県、東北電力(株)、土地改良区など）
- ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）
- ・水害リスクを考慮した立地適正化計画の展開等

※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト施策

- ・メディアとの連携による洪水情報の提供
- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
- ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・広域避難体制の構築等

※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。